社会教育学の「原風景」と成人の学習

三輪建二*

はじめに

今から20年以上前の大学院修士課程時に、私は 日本社会教育学会(以下本学会とする)に入会し た。学校教育を修了した社会人や職業人の学習過 程分析に関心をもっていたが、当時の日本社会教 育学会は、成人の学習過程の展開を後づけるとい うよりは、国家の社会教育政策に立ち向かう、反 体制のための理論の構築および行動に関心をもつ 会員が多かった。入会当初から本学会の研究動向 に共鳴よりはむしろとまどいを感じ、現在でもそ のとまどいを払拭しきれていない私が、本誌にお いて本学会の「原風景」を描くことには正直、た めらいがある。それでも敢えて引き受けた理由は、 編集部の依頼が、「単なる学会の研究動向をレ ビューするのではなく、また、各専門分野なり専 門学会の枠に縛られることなく、執筆者の個性を 生かしながら執筆」してよいということだったた めである。私自身に研究者としての個性があると すれば、以下の3点になるのではないかと思う。

博士課程に進学してからは、ドイツ学術交流会 (DAAD) 給費留学生としてドイツ連邦共和国のミュンスター大学に留学し、成人の学習論を研究する機会に恵まれた。最近ではドイツのほかアメリカ合衆国・カナダなど北米の成人の学習論について研究を進めている。日本の社会教育政策の動向には関心を示しつつも一定の距離を置いた研究を、学習論という立場から続けていることになる。今回の報告ではこのような、やや「外側」の立場から本学会の動向をふり返るというスタンスを取り、比較考量の視点から学会の特色を明らかにすることができるのではないかと思うようになったのである。

つぎに、1990 年代からは学会幹事のほか、断続 的ながら研究担当理事、年報担当理事、組織担当 理事や事務局長の仕事を受け持ち、学会年報第 48 集『成人の学習』(2004)の編集、研究大会や研究活動のあり方を再検討する委員会への参加など、小規模ながら本学会の「内側」から、研究活動や組織改革に携わった経験もある。第三に、成人の学習論は現在、従来の政策・制度論的な社会教育研究とは異なる新たな研究パラダイムを開拓しつつあることを示すと同時に、この研究分野が逆説的に、戦後から脈々と続く社会教育実践分析研究を結実させるだけでなく、さらに発展させようとしているのではないかという私なりの見解を、この場を借りて整理してみたいという思いもある。

以上のように、学会の外側と内側の両方の視点から、また成人の学習論の位置づけを再確認するという視点から、本学会の「原風景」を描いてみたいと考えるようになった。本論は、成人の学習論という立場から読み解くことのできる本学会の原風景について、私なりのふり返りを試みるものである。

1. 社会教育学のアイデンティティの模索

本学会は1954年に創設されたが、創設当初のオピニオン・リーダーは宮原誠一(当時東京大学教授)であった。宮原の社会教育論についてはすでに数多くの研究蓄積があるがい、私なりに捉え返してみると、4つの視点があったと考える。

- ① 学習課題論・学習内容編成論:日本社会の 矛盾を構造的に把握するマルクス主義等の 社会科学理論を社会教育論の基礎にすえ、 支配階級の上からの政策と民衆の下からの 要求を対峙させる理論を展開した。学習課 題論としては、社会矛盾を明らかにしうる テーマの設定と内容編成論を探究した。
- ② 自己教育論:デューイの民主主義教育論を「生活方法としての民主主義」ととらえ、日

*みわ けんじ お茶の水女子大学

常生活の中からの学習課題の設定と、住民 主体の話し合い学習を中心にすえる社会教 育の方法論を導き出そうとした。

- ③ 学習活動の構造化論:学習サークルを出発 点とし、セミナーをへて農民大学(信濃生 産大学)へと至る、三重構造の学習モデル を築き上げようとした。
- ④ アクション・リサーチ:研究者が実践の外に立って客観的に実践を分析するのではなく、学習者・地域住民とともに学習過程に関わりながら調査するアクション・リサーチの研究方法を重視した。

宮原誠一以降の本学会の社会教育論は、基本的 にはこれらの4つの視点・柱を継承・発展させて きたが、大きくまとめるならば、1980年代半ば頃 までは、①の学習課題論・学習内容編成論、ある いは社会教育の政策・制度論に重点が置かれてい たといえる。学会創設50周年を記念して発行され た『日本社会教育学会 50 年のあゆみ』(2003)2) に まとめられている年報特集テーマ一覧をみると、 1960年代は、『現代公民館論』(1965)、『社会教育 の現代化一大学と社会教育』(1967)、『都市化と社 会教育』(1969)など、現代化や都市化などの社会 変貌にともなう諸矛盾や社会問題を新しい学習課 題に設定するという考え方が示されている。1970 年代では、『社会教育法の成立と展開』(1971)、『社 会教育職員論』(1974)、『学習権保障の国際的動向』 (1975)、『コミュニティと社会教育』(1976)、『社 会教育職員の養成と研修』(1979)など、変貌する 社会の中での社会教育政策・制度のアイデンティ ティを、法律論、地域・コミュニティ論、職員論 などをもとに再検討するという内容になっている。

これに対して、『社会教育の計画と施設』(1980) では、勃興する住民運動の展開をふまえ、地域住 民自身が学習内容を編成する主体に、さらには地 域の社会教育計画の主体になりえているという理 論が藤岡貞彦を中心に展開されるようになった³⁾。 宮原の主張の中にある学習内容編成の視点だけで はなく、住民の自己教育活動とそれを土台とする 学習活動の構造化のうごきもリアリティをもって 展開されているという問題提起として理解できる。

とはいうものの、社会構造の矛盾の提示と、住 民主体の学習というふたつの視点がどのように統 合されうるのかについての学習過程分析や、研究 者と住民共同のアクション・リサーチによる社会 教育実践分析がかならずしも進展しなかったのは 事実である。そのため、研究者や社会教育職員が あらかじめ提示する学習課題を地域住民が学ぶということを、住民の自己教育活動という枠組というを 中握してきた可能性を、完全に否定することはに きなかったのではないだろうか。私が入会時に いた本学会の研究姿勢・態度へのとまどいとのような研究姿勢・態度へのたのである。 いた本学会の研究姿勢に向けられていたのである。 のような研究姿勢に向けられていたのである。 のような研究姿勢に関することない。 世ーチの視点を丁寧に展開することないも 学習課題論・学習内容編成論や政策・制度論が ローズアップされるのか、それをどうして住民 で という言葉で言い切れるのかというとまどい あったことを、正直に述べておきたい。

2. 研究の多様化

1980 年代後半にはいると、本学会の研究は、研究対象においても、また研究方法においても転回を見せるようになる。他の教育系学会と類似した動きもあるだろうが、本学会独自の動きもあるといえるかもしれない。宮原誠一の4つの視点のうち、住民の自己教育論、学習活動の構造化論、アクション・リサーチへの接近が見られたとは言い切れないかもしれないが、すくなくとも、学習課題論・学習内容編成論や政策・制度論とは別のうごきが生まれたといえる。ここでは主に、1990 年代以降の本学会の研究動向を素描してみたい。

(1) 研究対象の拡大・多様化

中央教育審議会答申「生涯教育について」(1981年)では、生涯学習と生涯教育が併記されていたが、1980年代以降、とくに臨時教育審議会(1984-1987年)以降は生涯教育の名称が行政文書から見えなくなり、行政が担当する場合でも生涯学習体系、生涯学習政策などと呼ばれるようになった。これと合わせて、都道府県や市区町村の教育委員会では、社会教育課にかわり生涯学習課が設置されるようになる。本学会は、生涯学習政策の展開の中での社会教育行政の守備範囲の限定・縮小に危機感を覚え、宿題研究を設置し、『生涯学習体系化と社会教育』(1992)、『地方自治体と生涯学習』(1994)、『現代社会教育の理念と法制』(1996)、『地方分権と自治体社会教育の展望』(2000)、『社会教育関連法制の現代的検討』(2003)などの年報を刊

行した。そして、(教育) 行政学や(教育) 法制度 論などの研究成果をふまえながら、「公教育として の社会教育」あるいは「権利としての社会教育」 がもつ今日的意義と必要性を再確認する研究活動 を行ってきている。これらは、学習課題論・学習 内容編成論の視点を踏襲したものである。

その一方で、社会教育の公教育的理念にアイデンティティを求める研究や研究態度からは一定の距離をおこうとする会員が増えているということが、1990年代以降の特色になっている。

それはまず、会員数の増加となってあらわれているか。本学会の会員数を見ると、設立当初の 1955年には 250名程度であったが、1979年には 635名と600名を、1989年には 729名と 700名を越えている。その後も会員数はコンスタントに増加し、1994年には 836名と 800名を、2000年には 909名と 900名を突破している。2004年の会員数は 976名であり、1998年度から発足した団体会員の本年度の数 23団体を加えると、本年度は 999名の個人会員および団体になったことになる。来年度に 1,000名を突破することはほぼ間違いない。

会員数の増加は、学会員の政策・制度論的な社会教育研究への関心の高まりに由来するとは言い切れない。むしろ、名称は日本社会教育学会であるとはいえ、より広範なテーマへの関心の高まりを反映していると考えられる。

このことを裏づけるために、毎年 9 月あるいは 10 月に開催される研究大会の自由研究発表の本数(複数発表者 6 1 と数える)とテーマを、1989 年、1999 年、2004 年で見ることにしたい50。

1989年の自由研究発表数は31であったが、1999年は78、そして2004年は112となっており、この15年間で4倍近くも増加したことになる。1990年代後半からは自由研究発表の部屋割作業が学会事務局長の大切な仕事になり、発表時間を午前・午後の部にふり分けても10室から12室は用意しないと裁ききれない状況が続いている。

自由研究発表のテーマを内容別に見ると、たとえば、「理論研究」の部会では、1989年は「近代的社会教育観としての施設中心主義」についての1本のみだったが、1999年には、NPO論(4本)、ハーバーマスの理論などが登場するようになり、2004年には批判的リテラシー研究、フレイレの教育理論とフェミニズムとの関連を問う発表なども登場している。「学習活動」の部会についても、1989

年には野外活動や学校外教育の発表があったが、1999年は社会教育行政の枠を超えた市民活動の位置づけ、市民活動支援といったテーマのものが登場し、2004年にはNPOの活動のほか、アクション・ラーニングなどの企業内教育の学習論、情報化社会における生涯学習プログラム研究、エイジング研究などもとりあげられている。

単純な比較はできないが、1990年代から現在にかけては、学習課題論・学習内容編成論的な、あるいは政策・制度論的な社会教育研究(社会教育施設研究、社会教育関係職員研究など)のほかにも、たとえば社会教育・生涯学習課以外の行政分野の事業(知事・市区町村部局での事業など)、民間教育機関における成人の学習活動、一般市民やNPO・NGOによるインフォーマルな学習・教育活動をテーマとする自由研究発表が増えていること、成人の学習活動とその支援のあり方をテーマとする研究が増えつつあることがわかる。

社会教育学の学としてのアイデンティティをどこに求めるのかについては、本学会のコンセンサスはまだ出来上がっていない。しかし、行政領域である社会教育という領域概念にアイデンティティを求め、領域の縮小に対する危機感を唱える会員もいる反面、自由研究発表数の増加、内容の多様化にあるように、研究領域の拡大を積極的に受け止める会員が増えているということはできる。

(2) 研究方法への独自の視点

本学会での社会教育研究はこれまで、研究方法 や研究ディシプリンに対しあまり強い関心をもっ てこなかったといえる。これには二つの理由が考 えられる。

まず、「実践と結びついた研究」という理由が指摘できる。学会設立の当初から、社会教育研究は現場の社会教育関係職員との共同作業として進められてきたことが多い⁶。社会教育の政策や制度が抱える現実的な課題を、会員が共通で取り組む「宿題研究」や「課題研究」のテーマとすることが多かったこと、他の教育系学会に比べて現場の職員との共同研究を大切にしてきたこと、社会学や心理学、哲学などの隣接諸科学からの専門用語をそのまま採用することを敢えてせず、「国民の学習権」や「権利としての社会教育」など、現場の人びとや一般市民が社会教育実践の中で用いることのできるような用語を選び出して提示するという

た点は、本学会の大きな特色となっているっ。

次に、「領域概念としての社会教育」という理由 を指摘することできる。社会教育法によると社会 教育は「学校教育法に基き、学校の教育課程とし て行われる教育活動を除き、主として青少年及び 成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及 びレクリエーションの活動を含む。)をいう」(第 2条)となっている。社会教育は、学校教育以外 という点であくまで領域概念であり、研究方法を 示す概念とはいえない。したがって、たとえば日 本教育史学会、日本教育社会学会、日本教育心理 学会などのような、研究ディシプリンをそのまま 学会名とする教育系学会とは異なり、社会教育の 研究方法は多様でありうることになる。その結果、 大学院生などの若手研究者は別として、会員の多 くは隣接諸科学の研究方法の動向にはあまり強い 関心をもっていない。研究方法への関心よりは現 場の実践的課題への関心が強く、その課題解決に ふさわしい研究方法を採用する研究姿勢をもつ傾 向があるといえる。

社会教育の研究方法に見られる「実践との結びつき」と「多様性」は、いくつかの問題をもたらしていることも事実である。ただし、枚数の制約もあって、ここでは論文や文献の例示をとくにしていない点、あらかじめお断りしておきたい。

研究方法に対する関心が高くないことは、日本 教育学会や日本教育社会学会などで定期的に議論 されているテーマ、たとえば、量的な研究(数量 的調査)と質的な研究(エスノメソドロジー、グ ラウンデッド・セオリーなど)をめぐる論議、心 理学主義化とその批判といったテーマについて真 剣に論議しないという研究風土を生み出している。 アンケート調査などの実証主義的な研究が、一部 の生涯発達研究や学習関心調査8)をのぞいては必 ずしもさかんではなく、主観的な体験を印象風に 記述する論文が生み出されることもある。これと は別に、研究方法への精緻な吟味、社会教育の現 実との関連を問うことなしに、他の教育系学会で の研究方法をそのまま採用する研究態度が見られ ることもある。また、行政学・政治学などの他領 域の研究者からは『社会教育の終焉』(松下圭一)9) などと批判され、同じ教育学の分野でも、研究方 法の共有と協働があまりみられないこともあって、 防衛意識からなのか、従来の社会教育研究の枠組 みにかえってこだわろうとする会員もいるようで

ある。

以上のような問題をはらみつつも、本学会がもっている研究方法への独自の立場・態度は、かならずしもマイナス面のみであったとは思わない。とくに実践と結びついた研究方法という点では、宮原誠一が提示したアクション・リサーチの研究手法が現在あらためて見直されるようになり、住民の自己教育活動や学習活動の構造化という視点を組み入れながら、相互主体的な学習過程論、社会教育実践分析研究、実践の理論、ライフヒストリー研究などとしてまとまりつつあるといってよい。以上の論点についてはつぎの3. であらためて論じてみたい。

3. 成人の学習論の可能性

ここでは、私自身の専門分野である成人の学習 論が本学会でどのように展開されているのかを素 描することにする。私自身としては、成人の学習 論は、これまでの、学習課題論・学習内容編成論 に偏重していた社会教育研究のパラダイム転換に 寄与し、新しい研究手法を求めつつある会員の ニーズに応えつつあると考えている。と同時に、 宮原誠一の社会教育論に代表される、民主主義的 な自己教育論、学習活動の構造化論、アクション・ リサーチの視点を、こんにちにおいて活かしうる 研究領域になっているのではないかという自負を もっている。成人の学習論について、上記の問題 意識をふまえた研究動向、さらには成人の学習論 に基づく学会改革の動向をまとめておきたい。

(1) プロジェクト研究「成人の学習」

一例として、私自身も関わったプロジェクト研究「成人の学習」をとりあげる。2002 年度からは、本学会のプロジェクト研究として、「成人の学習」が発足した。私自身は研究担当理事としてこのプロジェクト研究に取り組んだ。そして、「成人の学習を組織するとは」(2002 年六月集会)、「学びのプロセスの革新」(2002 年研究大会)、「参加型学習の可能性と課題」(2003 年六月集会)、「学習の組織化とは」(2003 年研究大会)というテーマ研究が進められ、その成果を『成人の学習』(2004)にまとめられ、その成果を『成人の学習』(2004)にまとめている10。このプロジェクト研究では、実践の省察(ふり返り・リフレクション)がキーワードになっていた。2年間の研究成果の到達点を要約的にまとめると、以下のようになる110。

- ① 成人および成人の学習の幅広い理解
 - ・社会教育実践に関わる地域住民や一般市民の ほかに、大学・大学院などの学校教育機関や 民間教育機関で学ぶ人びと、企業人、NPO で 活躍する人びとをも成人とし、彼らの学習を 成人の学習ととらえる。
 - ・成人の学習を支援する人びとも成人とし、彼 らの学習(学習支援をめぐっての学習)も成 人の学習としてとらえる。学習支援者も学習 者であるという理解を深める。
- ② 学習観・学習支援観の転換
 - ・成人の学習を、新しい知識を身につけること だけに限定せず、参加者みずからが実践を記 録し語り、実践を共同でふり返る「省察的実 践」(reflective practice) としてとらえる。
 - ・学習を支援する人びとの力量形成を、みずからの専門職としての専門的知識の向上をめざすだけではなく。学習支援や教育実践を記録し、共同でふり返る「省察的実践」としてとらえ、学習支援観、力量形成のあり方に関する考え方の転換をはかる。
- ③ 省察的実践を進めるコミュニティづくりと organizational learning
 - ・参加者同士で、また職員同士で省察的実践により力量形成をはかるコミュニティ(仲間、職場環境)づくりを考える。社会教育職員の地位は不安定化しつつあるが、力量形成をはかるコミュニティづくりを確保するという観点を大切にする必要がある。
 - ・省察的実践を進めるコミュニティづくりの考え方を、さらに、組織改革へと展開させる努力を行う。D.ショーンは硬直化した組織を学習する組織へと組み替えていく必要性を指摘し、E.ウェンガーや Y.エンゲストロームも、組織における協働的研究コミュニティの発展過程をとらえる視点と枠組みを提示している。省察的実践を出発点としてのorganizational learning を、社会教育を組織化する原理として、学校改革や大学改革・大学院改革のための原理として、さらには大学内部での社会教育養成課程を改革する原理、社会教育関係職員の養成や研修を再構築するための原理として活用する。
- ④ 研究方法の転換
 - ・ 社会教育実践分析のあり方についても、実践

- を研究の客体とする操作的・断片的な理解から、アクション・リサーチによる省察的な検 討へと転換する方向を探る。
- ・教育者と参加者、行政職員と参加者、あるいは参加者間に見られるパワー(権力)の構造に注目し、それを自覚化し、反省的にとらえなおすことも学習に位置づけようと試みる。
- ・省察的実践の意味を、J. メジローのいうよう に、自分の信念の根拠、前提になるものの存 在に気づき、意識変容を行うものとして位置 づけようと試みる。

始めに述べた宮原誠一の4つの視点と比較検討 してみると、学習課題論・学習内容編成論的、政 策・制度論的な理解はあまり前面に出ず、かわり に、②では学習者の自己決定的な学習が、③では 学習活動の組織化論が、④では質的でアクショ ン・リサーチ的な研究方法が模索されており、宮 原社会教育論が現代において再評価されているこ とが分かる。たとえば、学習活動の組織化論につ いていえば、学習論が学級・講座内部での学習の 過程と方法を研究するという枠組みを越えて、省 察的実践を行う仲間・コミュニティづくりという 観点から、職員研究へと拡大し、さらには学習論 (学習する組織論、organizational learning 論)の 視点からの大学改革研究や社会教育制度改革論に みられるように、組織論にまで拡大している。ア クション・リサーチについていえば、分析的な研 究手法ではなく、研究者も実践とかかわり、参加 者とともに学習過程と研究過程に責任をもつ研究 のあり方が模索されている。

成人の学習論はその意味で、宮原誠一の描いた 社会教育研究のモデルを継承しつつも、研究対象 と研究方法の多様化というあらたな動向を視野に 入れながら、社会教育研究の学的アイデンティ ティとなる学問分野のひとつになりつつあると いってよいのではないだろうか。

(2) 成人の学習論と本学会の改革

省察的実践を進めるコミュニティ・仲間づくり、 学習する組織づくりという点で、本学会の六月集 会および研究大会の組織・運営上の改革が一定程 度進んだことも取り上げたい。

たとえば1996年の六月集会(千葉大学)から、あらたに「ラウンドテーブル」が発足している。

近年の自由研究発表数の増加は、各会員の個別的 なニーズを示すものであり、それがそのままの共 同研究に発展・結実することにはなりにくい。そ の一方で、これまでの共同研究としては、理事会 が責任をもってテーマ設定をする「宿題研究」「理 論研究部会」「課題研究」が存在していたが、900 名を超える会員のニーズすべてに十分に応えるこ とは困難になっている。以上の理由から、社会教 育研究の共同性を志向しつつも、理事会が責任を もつ部会のほかに、会員からの発案による継続的 な研究を模索した結果として、日本教育学会の動 向を参照しながら、ラウンドテーブルが設置され たのである。私も1996年の六月集会から数名のメ ンバーとともにラウンドテーブルをたちあげ、実 践の報告をふまえた社会教育実践分析研究や学習 記録の意味について、話し合いを継続している。

もう一つは、プロジェクト研究の改革である。 本学会は東京での六月集会のほか、東北・北海道、 東海・北陸、関西、中国・四国ブロック、九州・ 沖縄の各ブロックごとに毎年六月集会(あるいは 研究集会)を開催しており、研究活動が一極に集 中しないような工夫をしている。しかし、それで も、在京の理事を中心に宿題研究・課題研究を設 定することは、東京中心の研究活動につながって いたのではないかという問題が指摘された。そこ で、ワーキング・グループでの検討を踏まえ、日 本教育社会学会の研究体制を参考にしたうえで、 2004年度から、テーマごとに積極的に研究してい る研究者グループを募り、そのグループがテーマ 設定をし、研究活動を展開し、理事会がそれをサ ポートしていくような、新しい方式のプロジェク ト研究を採用するようになっている。

これも、学会員の自己教育から学習活動の組織化を展望したうごきであり、また成人の学習論研究の成果といえるのではないか思う。成人の学習について理論的検討を深めつつも、研究大会の組織や運営のあり方が成人の学習の内実にふさわしくないとするならば、研究テーマと実践とのあいだに齟齬が生じていることになるからである。

おわりに

本論の後半は、本学会における研究動向を、私 の専門分野である成人の学習論に引きつけてまと める内容になった。最後に、冒頭で本学会の原風 景を「外側」から理解するといったことにかかわ る論点を示して、本論をおわりにしたい。それは、 社会教育の比較研究の位置づけをめぐる問題であ り、私自身、ドイツや北米の成人教育論を研究し ている立場から考え続けていることである。

本学会では、年報の編集において、海外の動向 といった部門を設置するなど、海外の理論から学 ぶという研究姿勢を続けていた。成人の学習論に おいても、欧米を中心とした理論の展開を日本に 取り入れる傾向があった。しかしながら、学習者 (参加者)主体の学習、記録に基づく学習の相互確 認、気づきから意識変容への学習過程、学習と行 動への関連性、学習支援者の役割といったことに ついては、日本の成人学習論はすでに国際的な水 準に達しているのではないかと思うようになって いる。欧米の成人学習論が年報や学会報告におい て引用される場合であっても、それは先進的な理 論だから導入したということであるよりは、むし ろ、日本における社会教育実践の成熟に呼応し、 学習過程論やアクション・リサーチの研究蓄積が あったことに対応しているのであり12)、私自身も そのような立場から、海外の成人学習論と日本の 社会教育実践研究を重ねてきたつもりである。

本学会の研究大会・自由研究発表では、2002 年から海外研究・比較研究の部会を廃止したが、それは、日本と海外の社会教育・成人教育研究の相互交流という研究土壌を再確認し、それを部会の構成にも活かした結果ではないかと考えている。

日本の成人学習論が国際的水準に達しているということは、日本の社会教育実践と学習論を、国際的なレベルで評価すべき時期に来ていることを物語っている。本学会としては、たとえば宮原社会教育論をはじめ、社会教育実践分析研究の成果をもっと積極的に、国際的な議論の場に提示することが必要になっているのではないだろうか¹³⁾。

- 1) 宮原誠一の社会教育論研究としては、佐藤一子「宮原誠一教育論の現代的継承をめぐる諸問題」『東京大学大学院教育学研究科紀要』 Vol.37、1998、『叢書生涯学習Ⅳ 社会教育実践の現在(2)』(雄松堂出版、1992)の第一部(柳沢昌一)などがある。なお、注13を参照。
- 2) 『日本社会教育学会 50 年のあゆみ』 2003 年。 日本社会教育学会は 1954 年に創設され、2004 年は 50 周年にあたる。 なお本学会は『20 年の あゆみ』 のほか、30 周年時には『現代社会教

- 育の創造』(特別年報、東洋館出版、1988)、 50 周年時には『講座現代社会教育の理論』全 3 巻 (東洋館出版社、2004) をまとめている。
- 3)参照、藤岡貞彦「地域社会教育計画の成立」 同編『社会教育の計画と施設』(日本の社会教 育第24集)東洋館出版、1980。藤岡貞彦『社 会教育実践と民衆意識』草土文化、1977。
- 4) 会員数については、『日本社会教育学会 50 年 のあゆみ』前掲 2) のほか、『日本社会教育学 会紀要』の巻末に事務局長が担当・執筆して いる「日本社会教育学会のあゆみ」を参照し た。
- 5)『日本社会教育学会第 36 回研究大会発表要旨 収録』(1989)、『日本社会教育学会第 46 回研 究大会発表要旨収録』(1999)、『日本社会教育 学会第 51 回研究大会発表要旨収録』(いずれ も日本社会教育学会編)より。
- 6) 2004年10月1日現在、現場の職員としてま とめることのできる会員(教育委員会、社会 教育関連施設・財団、大学を除く学校、福祉 関連施設・財団、NPOなどに所属)は262名 であり、全会員数の約4分の1を占めている。
- 7) 鈴木眞理も「実践指向性の強さ」を指摘する。 鈴木眞理「生涯学習における理論と実践をめ ぐる問題」鈴木眞理・梨本雄太郎編著『生涯 学習の原理的諸問題』学文社、2003、225 頁。
- 8)藤岡英雄「「日本人の学習関心」の動向調査から NHK 学習関心調査をもとに」『日本社会教育学会紀要』No.23 (1987)、堀薫夫「都市型老人大学の社会的機能に関する調査研究」『日本社会教育学会紀要』No.36 (2000)など。
- 9) 松下圭一『社会教育の終焉 新版』公人の友 社、2003。
- 10) プロジェクト研究「成人の学習」初年度の報

- 告記録は、『プロジェクト研究「成人の学習」記録集(1)』(日本社会教育学会研究担当、2003) にまとめられた。またプロジェクト研究の研究成果は、学会年報『成人の学習』(日本の社会教育第48集、東洋館出版、2004)としてまとめられた。
- 11) 三輪建二「成人学習論の展開一国際的動向と 関連して」日本社会教育学会編『講座現代社 会教育の理論III 成人の学習と生涯学習の組 織化』東洋館出版、2004 年を参照。
- 12) たとえば、日本社会教育学会編『講座現代社会教育の理論III 成人の学習と生涯学習の組織化』(同前)の第二部「戦後社会教育実践の展開」では、戦後の社会教育実践の歴史的展開がまとめられている。
- 13) 佐藤一子が宮原誠一の社会教育論を独文、英 文で分析、紹介している。Ichiko Sato: Seiichi, Miyahara - Die Etablierung der demokratischen Erwachsenenbildung in Japan nach dem Zweiten Weltkrieg. In: Elizabeth Brugger/Rudolf Egger (Hg.): Quer Denken: ErwachsenenbildnerInnen im 20. Jahrhundert. 1994. Verband Wiener Volksbildung. この独文の書物ではリンデマン (米)、デ・サ ンクティス (伊)、メジロー (米)、レヴァン スと宮原らが比較検討され、アクション・リ サーチ、アクション・ラーニング、日々の実 際的学習などの文脈でそれぞれが特徴づけら れている。Ichiko Sato, Seiichi Miyahara's Theory and Practice of Social Education: Establishment of Democratic Adult Education In Japan after World War II. 『社会教 育学・図書館学研究』Vol.18、1994。私自身は さらに、長野県松川町の健康学習の展開など を英文でまとめる必要性があると考える。